

6月1日は 人権擁護委員の日



6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

法務省および全国人権擁護委員連合会では、この日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。

人権擁護委員の日である6月1日に合わせて、人権相談を実施しますので、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られています。

【日時】 6月3日(月) 午後1時～午後4時

※6月1日が休日のため

【場所】 市役所1階ロビー

【お問い合わせ先】

市人権推進課（教育庁舎1階）

☎32・2122 / FAX 33・3525

Mail: Jinkensuishin@city.komatsushima.
i-tokushima.jp

休日・夜間の病気やケガの時

市保健センター
☎32・3551

休日診療

午前9時～午後6時

※受診前には必ず医療機関へ電話してください。

月日	実施医療機関	住所	電話
5月5日(日)	碩心館病院	江田町	32・3555
5月6日(休)	金磯病院	金磯町	33・1211
5月12日(日)	江藤病院	大林町	37・1559
5月19日(日)	碩心館病院	江田町	32・3555
5月26日(日)	金磯病院	金磯町	33・1211
6月2日(日)	江藤病院	大林町	37・1559

夜間診療

午後6時～午後10時

市内の医療機関が交代で行っています。

■案内専用電話(☎33・2581)

■市消防本部(☎32・0119)

■市役所宿直室(☎32・2111)

※休日・夜間診療は徳島新聞にも掲載されています。

※実施医療機関の都合により変更する場合があります。

介護予防講座のご案内

小松島市内在住の方が対象です。申込不要、受講料無料です。参加ご希望の方は直接、会場へお越しください。

※飲料水などは各自でご持参ください。

介護予防健康教室 ※65歳以上の方が対象です。

テーマ

**「アタマ」と「カラダ」のいきいき体操
～認知機能アップと肩こりや腰痛予防の体操～**

【講師】 フィットネスアドバイザー
平松 佐知子 先生

【日時】 5月24日(金) 午後1時30分～3時

【会場】 市総合福祉センター



阿波踊り体操教室

【日時】 5月8日(水) 午前10時～11時

【会場】 市総合福祉センター

【お問い合わせ先】

市社会福祉協議会地域包括支援センター
(横須町11番7号・市総合福祉センター内)

☎33・4040 / FAX 33・4042

